

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請について

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、新たにアルバイト学生向けの学生支援緊急給付金給付事業(令和2年5月19日閣議決定)が創設されました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりアルバイト収入が減少する等、学生生活の継続に支障をきたす学生は申請をご検討ください。

つきましては、「申請の手引き」を確認していただき、【様式1】【様式2】その他必要書類を期日までにご提出ください。

また、**本制度は申請したすべての方が対象となる制度ではありません**。『学生支援緊急給付金』の要件に当てはまらない方は、既存奨学金(日本学生支援機構奨学金 給付型・貸与型)の利用についてもご検討ください。

(奨学金申込期間の終了が迫っています。資料が必要な方は6月5日までにご連絡ください。)

★申し込みについて★

- ①申請の手引き P.5の支給対象者の要件(基準)を確認し、該当する学生は P.6の申し込み手順等に従い、【様式1】申請書・【様式2】誓約書をダウンロード・プリントアウトし、黒のボールペンで記入してください。(消えるボールペンでの記入は不可)
- ②支給要件を満たすことを証明する書類(詳しくは手引き P. 7)を用意してください。
- ③**6月10日(水)までに書類を提出**してください。

・【様式1】申請書 ・【様式2】誓約書 ・支給要件を満たすことを証明する書類

**提出先:北海道ハイテクノロジー専門学校 第1校舎1階
学生サービスセンター窓口(平日 9:00~16:00)**

郵送される場合は、レターパックや特定記録郵便等、追跡ができる方法にてお送りください。

送付先:〒061-1396

恵庭市恵み野北2丁目12-1

北海道ハイテクノロジー専門学校 学生サービスセンター

学生支援給付金申込係

申請書の「3.申し送り事項」には、給付金を必要とする現在の状況をより詳しく記入してください。やむを得ず提出できない証明書がある場合等も、こちらに事情を詳しくご記入ください。

【申請書・誓約書をプリントアウトできる環境がない方へ】

6月1日(月)より、学生サービスセンター窓口_に書類を用意します。登校時にお持ちください。

【必ずご確認ください】

今回の『学生支援緊急給付金』は、主に自宅外通学の学生を対象とし、既存の支援制度(給付奨学金、貸与奨学金)を活用しても学費等の支出が困難であることが条件となっています。

各校ごとに推薦枠が定められており、申請書・誓約書・支給要件を証明する書類のご提出を頂いても対象とならない場合があります。

本校では、学生等からの申請において書類の記入不足、証明書類不足があった場合、必要に応じて電話等による聞き取りをさせていただきます。

万が一、採用後に虚偽申請が発覚した場合、早急に返還を求められます。虚偽申告やその他の不正が絶対にならないようにお願いします。

申告内容や提出書類等に疑義(疑わしい点)が生じた場合には、提出書類等の再確認や分析を行い、学生等本人(又はその生計維持者)に対しても確認をさせていただきます。

また、日本学生支援機構が学生支援緊急給付金申請者又は受給者の申告内容に疑義(疑わしい点)があるとした場合は適切に協力し、学生支援緊急給付金の支給について適正な実施を図らせて頂きます。

皆様のご協力よろしく申し上げます。

本件について申込みに必要な情報は

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請の手引き(学生・生徒用)」に記載の通りです。

そのため、本校へ「推薦基準・申請書や誓約書の書き方・提出書類の種類や内容」についてお問い合わせいただきましても、お答えいたしかねます。

大変恐れ入りますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

北海道ハイテクノロジー専門学校
北海道メディカル・スポーツ専門学校
北海道エコ・動物自然専門学校
学生サービスセンター

お問い合わせは下記までメールをお送りください。

gakuhi@hht.ac.jp